

海外都市開発を通じたインフラ・システム輸出の拡大について

平成 26 年 12 月 16 日

産業競争力会議 国際展開ワーキンググループ

主査 佐々木 則夫

1. 都市開発関連インフラ輸出の面的展開の必要性

- (1) 途上国をはじめとする世界各国のインフラ需要は膨大であり、我が国企業にとって更なる商機が存在する。インフラ輸出は成長戦略の重要な柱の一つであり、これまで経協インフラ戦略会議を司令塔に、国地域/テーマ別に各省連携を深め、受注面で大きな成果を上げてきた。2013 年には総理・閣僚によるトップセールスが 67 件（前年 25 件）、受注額は各府省把握分だけで約 9.3 兆円（同 3.2 兆円）に上った。
- (2) 海外のインフラ需要の中でも、とりわけ、都市開発は経済成長の著しいアジアにおいて今後、大きな需要が期待される分野である。特に途上国においては経済成長に伴い、大都市に人口が集中する中、交通渋滞の苛烈化が都市機能の麻痺、経済活動の停滞、環境破壊につながるリスクや、都心の地価高騰が中下層階級の住宅取得難を引き起こし、社会不安を増大するリスクが現実のものとなっている。先進国においても様々な都市問題が顕在化し、都市再開発等の必要性が増大している。
- (3) こうした中、途上国からは、日本の関東圏・関西圏の私鉄を核とする沿線型都市開発に代表される「都市機能麻痺から解放され、豊かな生活を楽しめ、さらに環境配慮にも資する」我が国固有の都市開発の経験に大きな関心が寄せられている。
- (4) 一方、海外のインフラシステム関連事業への日本企業の関与は、現地政府が立案した個別単発プロジェクト調達への「対応型」が中心。海外の都市開発を通じた我が国の経済的利益をさらに増大させるためには、現地政府・企業と連携し、郊外型から既存の都市域内型までを含む新たな都市開発案件を、自ら創出していく「プロジェクト・メイキング型」の対応が必要ではないか。
- (5) 都市開発は社会システム構築の最上流部にあたる“究極の川上プロジェクト”。日本としても官民が連携して、業界横断的な取組を通じて、よ

り積極的に一次開発事業に参画しつつ、総合的なプロジェクト・メイキングを行い、鉄道、交通システム、電力、上下水道、環境関連、住宅開発、流通などをパッケージ化して、海外に向けて我が国のインフラシステムの輸出を面的に展開していくことが重要ではないか。

2. 論点

- (1) 世界各地域においてどのような都市開発ニーズがあるのか。我が国が重点的に取り組むべき都市開発案件の類型としてはどのようなものがあるか（例：既存都市域開発/郊外型開発/工業団地一体型都市開発/交通システム一体型都市開発等）。海外都市開発関連ビジネスに関して、日本の強みはどこにあるのか。一次開発に連動して展開する二次開発事業としてどのようなものを視野において検討していくべきか。
- (2) ビジネスの現実を踏まえれば、長期的な取組を要する大規模な新規都市開発だけでなく、短期的に収益が期待できる課題解決型のプロジェクトなども含め、多様なプロジェクトを視野に入れて取り組む必要があるのではないか。例えば、我が国の都市開発の経験を参考にして、郊外型の大規模都市開発に加え、都市中心部の課題解決型事業にバランスよく取り組むことで、我が国は「現地のニーズに包括的に応えてくれる信頼できるパートナー」として都市開発分野でのブランドを確立できるのではないか。
- (3) 取り組むべき海外の都市開発プロジェクトを選定する上で考慮すべき点は何か。事業実現性、採算性、事業遂行上のリスクについての評価をどのように行っていくべきか。
- (4) これまでの日本の海外における都市開発関連事業への取組についてどのように評価するか。官の政策的取組について、(株)海外交通・都市開発事業支援機構の創設、JBIC、JICAによる支援等を含め、どのように評価するか。
- (5) シンガポール、韓国など海外都市開発に意欲的な他国における取組方式（国内での官民の連携体制や開発現地の官民との協力体制等）について、我が国が見習うべき点、反面教師とすべき点は何か。
- (6) 開発案件を発掘・組成していくためにどのような取組体制が必要か。官民の様々な関係主体を束ねた横断的な推進体制の構築が必要なのではな

いか。

- 現地地方政府と共にプロジェクト・メイキングを模索するためには、都市計画のエンジニアリング、土地区画整理の行政手法、交通インフラの設計と運用、沿線開発の資金マネジメント、エネルギー・水・廃棄物処理等の社会インフラの構築、流通等サービス機能の展開等に関する我が国の多様な知見をパッケージで提供できるよう、都市開発の経験が豊富な様々な分野の人材を蓄積した「人材プール」の構築が必要ではないか。
- 個々のプロジェクトに参画する関係者間を調整する司令塔機能が必要ではないか。
- 案件発掘に当たっての官民の連携のあり方、役割分担はどのようにあるべきか。民間主導にあくまで任せるべきか。官も自ら案件発掘に関与し、相互に情報共有をしながら、民間の事業評価を尊重して、取組方針を決めるべきか。

(7) 発掘・組成した案件を実際に遂行していくため、どのような事業取組体制を構築する必要があるか。その中で官はどのような役割を果たすべきか。

- 日本として一次開発事業に参画する場合、民間事業者はどの程度大規模で長期間の事業を遂行できるか。民間事業者の経営資源（資金・リスクテイク能力を含む）だけで、日本のポテンシャルを全て引き出すことができるか。事業遂行自体に関して日本の官はどのように関与すべきか否か。
- 現地政府（中央・地方各層政府、関係行政部門）の政策決定、関連行政事業との調整、行政による権利調整、その他の問題解決をスピーディーに進める上で、現地政府の協力は不可欠。こうした現地の協力を引き出す上で、日本の官民はどのような役割を各々果たすべきか。
- 都市開発関連事業を円滑に進めるに当たっての現地の法制度的枠組みの構築、行政処理能力の育成に関して、日本の官民はどのような役割を果たすべきか。
- 国際的な競争の中で、早期に確実に事業参画を勝ち取るためには、事業計画の策定・遂行と必要資金の提供の双方を迅速に実行できるような一体的な体制が必要ではないか。

(8) 日本型都市開発に関する国内外からの関心への対応、海外への戦略広

報機能を担う一元窓口が必要ではないか。

- (9) 日本の都市問題の解決に役立つ先進的な都市開発・ソリューション能力を海外にアピールできるようにするためにも、国内でこうした技術・技法が相当規模で実装された、目に見える大規模都市開発サイトを、ショーウィンドウとして早期に完成させるべきではないか。
- (10) インフラ輸出にあたりOECDルールに準拠しない国とどのように戦っていくか。
- (11) 都市開発を含むインフラ・システム輸出に関する日本としての司令塔機能をより強化するために何が必要か。

以 上